

# ご面会の皆さまへ

## (面会方法がかわります)

公立野辺地病院では、平成26年8月1日より患者さん等に安心した入院・療養生活を過ごしていただくために、「面会証」を発行します。

**面会証を提げていない方は、病棟への立ち入りが禁止**になります。

ご不便をお掛けして誠に申し訳ございませんが、何卒趣旨をご理解の上、ご協力くださいます様をお願いします。

### ・面会時間及び面会人数

- ① 午前 11時から午後 1時まで
- ② 午後 3時から午後 7時まで

面会人数はそれぞれの面会時間 1回につき、病室の場合は 2人までですが、多数の場合は、ディルームをご利用ください。

### ・面会ができる方

- ① 医師や看護師から呼び出しがあった方
- ② 入院患者さんから面会の同意を得ている方及びご家族の方
- ③ その他面会を許可された方（施設の方、介護調査の方など）

（それぞれに該当の方は、面会受付にその旨を話し、受付簿に記帳をして面会証の交付を受けてください。）

### ・面会ができない方

- ① 入院患者さんから面会の同意を得られない方
- ② 発熱や咳、下痢、おう吐、関節痛などの症状のある方
- ③ 小学校入学前のお子様（極力、ご遠慮ください。）

**※ インフルエンザ等の感染症の流行状況等によっては、面会制限を強化する場合があります。**

### ・面会証の交付場所

- ① 平日（午前 11時から午後 5時まで） 中央待合室受付カウンター
- ② 平日（午後 5時以降）及び休日等 夜間受付カウンター